**仕様書の内容等に対する質問及び回答**

案件名：公園トイレ利用者数調査業務

|  |  |
| --- | --- |
| 質　　問　 | 回　　答 |
| １　本調査実施にあたり、車で現地に行き、調査中に駐車しておくことは可能でしょうか。２　トイレ利用調査について、駐車した車の中から計測することは可能でしょうか。それとも公園内に座って計測する形でしょうか。３　仕様書【業務内容】のカ・調査条件等で「公園ごとに調査員を１名配置することで、調査員１名によりまとめて同日中に行なうこと。とあります。調査員が午前・午後で交代することは可能でしょうか。４　仕様書の【履行】５、個人情報の取り扱いのなかで、「公園利用者からの問い合わせなどにおいて、意図せず個人情報を取り扱う場面が生じた場合、手書きによる記録とし、その報告は電話で行うものとする」と記載があります。どのような場面を想定しているのか。５　各公園に調査員を配置して、正時にカウントすることを、定点カメラでのカウントにおきかえることは可能でしょうか。 | １　車で現地に行くことは可能ですが、駐車場のない公園での調査中の駐車は不可です。なお、今回の調査対象公園のうち、藻南公園は駐車場の利用が可能です。２　以下の理由から公園内にて計測してください。・トイレ利用者が公園利用者かどうか判断するため、トイレ利用者が来園した手段等を把握する必要がある。・利用者の見逃しをないようにする。・地域住民に調査員であることを明らかにする。なお、調査が夏季になることから、水分補給等適切な熱中症対策をしてください。３　調査員が不在になる時間がないよう人員を配置すれば可能です。４　調査員が公園利用者から問い合わせ等を受けたときに、公園利用者の氏名や連絡先等を把握することになった場面を想定しております。（回答日：令和６年７月３日）５　仕様書に記載のとおり、調査員１名は必ず配置してください。ビデオカメラの使用は調査員１名配置のうえでの補足として可と判断します。　　ビデオカメラ等を使用する場面の想定としては、用足しなど一時的な離席時のみといたします。なお、現在の仕様書は調査員の目視による調査を前提としているため、ビデオカメラ等を使用する場合、その使用する方法に応じて、個人情報の取扱いに係る条件を契約後に追加で提示することになります。　（回答日：令和６年７月４日） |

※　質問内容は、趣旨を損なわない範囲で修正・要約することがあります。